

2020年5月15日

ブロック長、理事、支部長、チーム代表 各位



## 理事長通達

### 一部地域練習禁止解除について

日頃は当連盟の活動にご協力頂きまして誠にありがとうございます。  
さて連盟は、政府による緊急事態宣言の延長を受け、全国の加盟チームに対し、5月31日まで全ての練習を禁止といたしておりました。

しかし5月14日、北海道、千葉、埼玉、東京、神奈川、京都、大阪、兵庫は引き続き特定警戒都道府県に留まるものの、39県で緊急事態宣言が解除されました。これもひとえにヤングリーグ関係者含む国民一人一人の努力の結果です。

よって、連盟では全国一律での練習禁止通達を解除し、緊急事態宣言が解除された地域に限り、5月15日から各地域の状況に応じて練習の再開を認めます。今回解除されなかった地域も5月21日に解除の可否が再判断される見込みですので、その結果を待ち、練習解禁を判断します。

練習再開時、チームは各地方自治体、所属ブロック、所属支部からの指示に従い、選手と地域住民の健康を第一に考え、緊急事態措置の対象地域に再指定されないよう、慎重かつ段階的に練習を再開してください。

練習再開に際しての注意事項を以下列举します。

#### 記

- (ア) 選手の練習参加は事前に保護者の同意を得る。
- (イ) 人との距離はできるだけ2m空ける。
- (ウ) 室内練習は避け、屋外で練習する。
- (エ) 練習は学年別など20人までの少人数で行い、練習時間も各グループ1日3～4時間以内とする。
- (オ) 室内にいるときや会話するときは症状がなくてもマスクを着用する。
- (カ) 送迎を行う保護者はグラウンド滞在時間を短くする。
- (キ) グラウンド入場時、帰宅時はまず手や顔を洗う。
- (ク) 手洗いは30秒程度かけて水と石鹸で丁寧に洗う。(手指消毒薬も可)

- (ケ) 感染流行地域からの移動、感染流行地域への移動は控える。
- (コ) 毎朝検温、健康チェックを行い発熱または風邪の症状がある場合は自宅で待機する。
- (サ) 飲み物は各自が用意する。食事をとる場合は室外、横並びで行い会話は控える。
- (シ) 各地方自治体、学校からの指示があれば速やかに従う。

以上